

<対策のポイント>
国民に安心して高品質な水産物を安定的に供給し、また、水産業の成長産業化を実現していくため、**産地市場統合や養殖適地の確保など水産改革と連動した漁港や漁場の整備を推進**します。併せて、災害に強い漁業地域の実現に向けて、**漁港施設の地震・津波対策や長寿命化対策等を推進**します。

- <政策目標>**
- 水産物の品質向上や出荷安定（流通拠点漁港での水産物取扱量の50%について新たに品質向上等を実現 [平成33年度まで]）
 - 災害発生時の水産業早期回復体制の構築（30%の流通拠点漁港において実現 [平成33年度まで]）

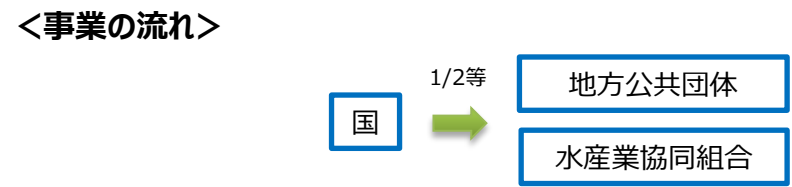
<事業の内容>

- 1. 水産物の流通効率化や生産性向上のための基盤強化対策**
- 水産物の流通効率化に向けて、**拠点漁港における水産物の集出荷機能の集約・強化や衛生管理対策**などの流通機能強化対策を推進します。
 - 養殖業等の水産物生産の中核的な地区において、**養殖適地の確保**などの生産機能強化対策を推進します。
 - 水産資源の回復を図るため、海域全体の生産力の底上げを目指した広域的な水産環境整備を推進します。
- 2. 災害に強い漁業地域づくりのための漁港施設の防災・減災対策、既存ストックの有効活用**
- 大規模地震・津波や激甚化する台風・低気圧災害に対応するため、岸壁等**漁港施設の強化対策**を推進します。
 - 漁港施設の**長寿命化対策**とあわせて、既存ストックの増養殖場への有効活用を推進し、施設の維持管理・更新費の増大の抑制を図ります。

<事業イメージ>

流通・生産機能の強化対策		水産資源の回復対策	
	集出荷機能集約・強化と衛生管理に対応した岸壁と荷さばき所の一体整備		大規模養殖の展開を可能にする静穏水域等の造成
			資源管理と連携した広域的な水産環境の整備

漁港施設の防災・減災対策		漁港ストックの有効活用	
	耐震強化岸壁等の施設の地震・津波対策		漁港施設の計画的な長寿命化対策
	台風・低気圧災害に備えた漁港施設の耐浪化の推進		漁港施設の陸上養殖などへの有効活用



＜対策のポイント＞
漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を高めていくため、就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港施設の有効活用等に加えて、新たに流通や養殖機能の強化に資する施設の整備を支援します。

- ＜政策目標＞
- 水産物の流通・生産拠点となる漁港のうち、就労環境を改善した漁港の割合（51% [平成28年度] →60% [平成33年度まで]）
 - 老朽化に対して施設の安全性が確保された漁港の割合（66% [平成28年度] →おおむね100% [平成33年度まで]）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

漁港の機能増進を図るため、以下の施設整備を支援します。

- 1 省力化・軽労化・就労環境改善施設**
- （岸壁・用地等の屋根、防風防雪防暑施設、浮体式係船岸、**魚類移送施設**、漁港に近接した漁場施設 等）
- 2 安全対策向上施設**
- （防潮堤の改良、津波バリア施設、避難はしご、防災施設、漁港施設の機能保全計画の見直し 等）
- 3 有効活用促進施設**
- （港内の増養殖施設、用地舗装、岸壁等の施設の改良、**陸上養殖用水・排水施設** 等）

【省力化・軽労化・就労環境改善施設】

- 浮体式係船岸の整備によるイケス設置や陸揚げ等の養殖作業等の軽減



【安全対策向上施設】

- 防潮堤（陸閘）の整備による波に対する安全性確保
- 防災施設の整備による作業時の津波に対する安全性確保

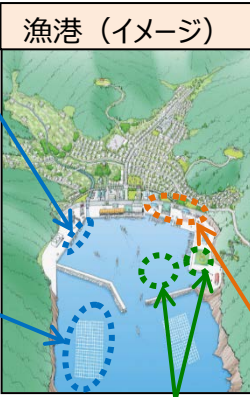


【有効活用促進施設】

- 陸上養殖用水・排水施設の整備
- 港内での増殖場の整備（藻場）



漁港（イメージ）

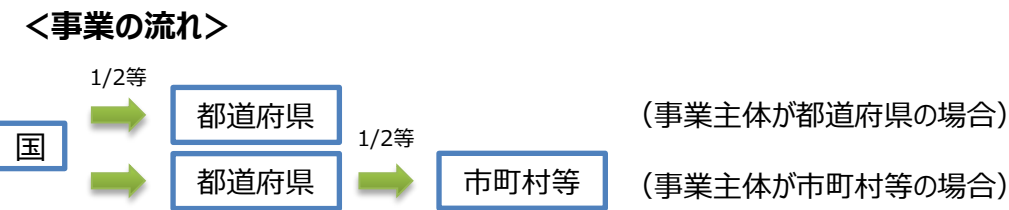


○漁港に近接した漁場施設の整備



○漁港施設の機能保全計画の見直し





82 農業水利施設の緊急対策＜公共＞

【平成31年度予算概算決定額（農業農村整備事業）51,072百万円の内数、（農山漁村地域整備交付金）5,000百万円の内数】
（平成30年度第2次補正予算額（農業農村整備事業）51,072百万円の内数、（農山漁村地域整備交付金）5,000百万円の内数）

＜対策のポイント＞

北海道胆振東部地震等を踏まえ、農業水利施設の操作・監視状況、災害時の機能維持の方策等に係る緊急点検を行った結果、早急な対応が必要な施設について、耐震化対策などの非常時にも機能を確保するために必要な改修・更新等を実施します。

＜政策目標＞

非常時における農業水利施設の機能確保（1,000地区〔平成32年度まで〕）

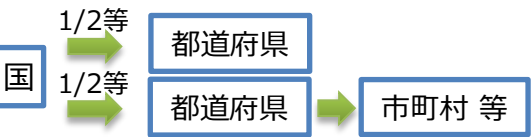
＜事業の内容＞

農業水利施設等の防災・減災、国土強靱化対策

重要インフラの緊急点検の結果を踏まえ、非常時において施設機能を維持するために必要な計画の策定、計画に基づく資機材の整備及び管理設備や電気設備等の農業水利施設に附帯する設備の整備、耐水対策、これらに併せて行う整備補修、耐震化等を実施します。

- ＜実施事業＞
- （1）農業農村整備事業
 - （2）農山漁村地域整備交付金

＜事業の流れ＞



※事業実施主体が国の場合は、国費率2/3等

＜事業イメージ＞

背景（重要インフラの緊急点検）

被災状況（平成30年北海道胆振東部地震等）

ダム洪水吐の被災(厚真ダム)
平成30年北海道胆振東部地震

パイプラインの損壊
平成30年北海道胆振東部地震

揚水機場の損壊
平成30年7月豪雨

水路の損壊
平成30年台風21号

農業水利施設の**操作・監視状況**、**災害時の機能維持の方策**等に係る**緊急点検**を実施

緊急点検結果

耐震調査の結果、橋脚部が耐震不足であることが判明

頭首工の設備の劣化により操作不能となる恐れ

➡ 耐震性能や健全度等が十分でなく、**非常時に機能を喪失する恐れのある農業水利施設を確認**

対策イメージ

行動計画の策定

非常時行動計画の策定

管理設備等の更新

水管理施設の更新

非常時電源の確保

非常用電源設備の設置

耐水対策の整備

耐水扉の設置

水路改修

改修後の排水路

施設の耐震化

耐震化後の頭首工堰柱
耐震化前の幅
耐震化後の幅

83 ため池の緊急対策＜公共＞

【平成31年度予算概算決定額（農業農村整備事業） 51,072 百万円の内数】
（平成30年度第2次補正予算額（農業農村整備事業） 51,072 百万円の内数）

＜対策のポイント＞

平成30年7月豪雨において、多くのため池が被災したことを受け、農地の被害を防止するとともに、**非常時にも機能や下流の安全性を確保するために必要なため池の改修等の緊急対策を実施**します。

＜政策目標＞

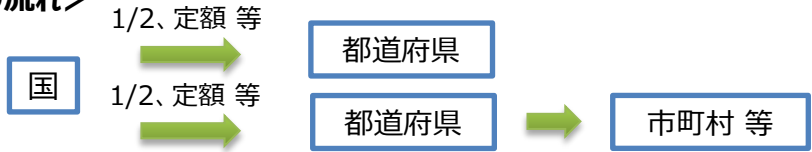
下流への影響が特に大きく、早急に対策が必要な防災重点ため池における機能や安全性の確保 （約1,000カ所（見込み）〔平成32年度まで〕）

＜事業の内容＞

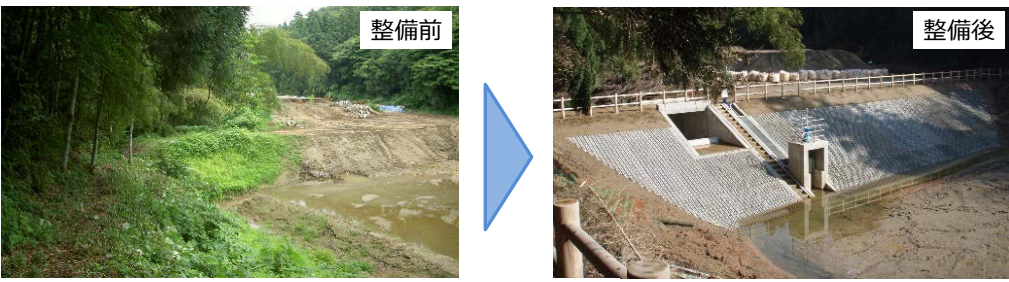
全国のため池を緊急点検するとともに、**ため池対策検討チーム**を立ち上げ、下流の家屋等に被害を与えるおそれのある、**防災重点ため池の選定基準等**を見直しました。これらを踏まえ、**対策の優先度が高い防災重点ため池の改修や、利用されていないため池の統廃合等**を実施します。

- ① 豪雨による決壊の防止や耐震性向上のための**ため池の改修等必要な対策を一体的に実施**します。
- ② 利用されていないため池等を対象として、**ため池の統廃合や必要となる代替水源の整備**を定額で支援します。
- ③ ため池の状況を速やかに把握するための**監視カメラや水位計等の管理施設の整備**を定額で支援します。
- ④ ため池の改修等を進めるために必要な**耐震性調査や実施計画策定**、ため池の諸元等の詳細情報として**浸水想定区域図やため池マップの作成**を定額で支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



ため池の整備



ため池の統廃合



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課（03-6744-2210）

84 治山施設等の緊急対策＜公共＞

【平成31年度予算概算決定額（治山事業）24,977百万円、（農山漁村地域整備交付金）5,000百万円の内数】
（平成30年度第2次補正予算額（治山事業）13,096百万円、（農山漁村地域整備交付金）5,000百万円の内数）

＜対策のポイント＞

山腹崩壊や流木被害等のおそれのある地域について、集中豪雨等に対する山地防災力を高めるため、**治山施設の設置等による荒廃山地の復旧・予防対策、流木対策や海岸防災林の整備**を実施

＜政策目標＞

- 災害発生危険性を低減するため、緊急的に整備が必要な荒廃山地約600箇所において、治山対策を大幅に進捗〔平成32年度まで〕
- 災害発生危険性を低減するため、緊急的に整備が必要な海岸防災林約50kmにおいて、海岸防災林の整備を大幅に進捗〔平成32年度まで〕
- 流木災害発生危険性を低減するため、緊急的に整備が必要な荒廃森林約700箇所において、流木対策を大幅に進捗〔平成32年度まで〕

＜事業の内容＞

1. 治山事業

- 重要インフラ緊急点検の結果により判明した、早急に治山対策が必要な山地災害危険地区等において、
 - ・治山施設の設置等による**荒廃山地や荒廃危険山地の復旧・予防対策**
 - ・植栽や防潮堤等の整備などの**海岸防災林の整備**等を推進します。
- また、平成29年7月の九州北部豪雨等による流木災害の発生を受けて実施した緊急点検により抽出した、早急に対策が必要な森林等において、
 - ・流木捕捉式治山ダムの設置
 - ・流木化する可能性の高い流路部の立木の伐採等の**流木対策**をより一層加速化します。

2. 農山漁村地域整備交付金

- 重要インフラ緊急点検の結果により判明した、早急に治山対策が必要な山地災害危険地区等において、
 - ・**荒廃危険山地の崩壊等の予防対策や既存治山施設の機能強化対策等**を推進します。

＜事業の流れ＞



※国有林や、民有林のうち大規模な山腹崩壊地等については、国による直轄事業を実施

＜事業イメージ＞

治山ダム



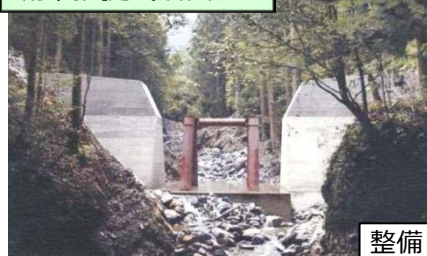
整備

海岸防災林



整備

流木捕捉式治山ダム



整備



土砂流出の抑制



津波時に漂流物を捕捉



流木を捕捉

【お問い合わせ先】 林野庁治山課（03-6744-2308）

85 森林の緊急対策＜公共＞

【平成31年度予算概算決定額（森林整備事業）19,151百万円、（農山漁村地域整備交付金）5,000百万円の内数】
（平成30年度第2次補正予算額（森林整備事業）4,112百万円、（農山漁村地域整備交付金）5,000百万円の内数）

＜対策のポイント＞

山腹崩壊や流木被害等のおそれのある地域について、山地災害の未然防止や林道機能の確保等を図るため、**荒廃森林の間伐や森林の緊急造成、法面崩壊等の危険性が高い林道の改良整備等**を実施します。

＜政策目標＞

- 緊急的に整備が必要な荒廃森林約2,000か所において、災害発生の危険性を低減 [平成32年度まで]
- 緊急的に改良整備が必要な林道約300か所において、被災の危険性を低減 [平成32年度まで]

＜事業の内容＞

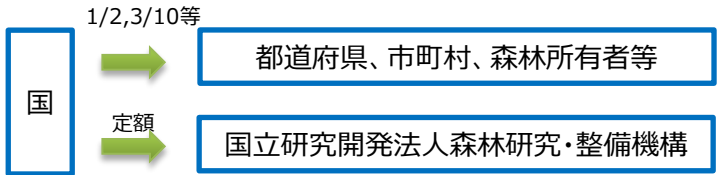
1. 森林整備事業

- 重要インフラ緊急点検等を踏まえて、緊急に対策が必要な荒廃森林について、山地災害や流木被害等の未然防止等を図るため、**間伐等の森林整備や林道の改良整備**を実施します。
- 台風や地震等により被害を受けた森林について、**被害木の除去や森林の緊急造成等**を実施します。

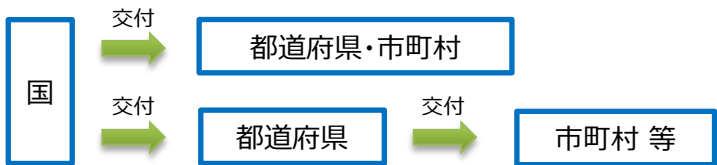
2. 農山漁村地域整備交付金

- 重要インフラ緊急点検等を踏まえて、法面や排水施設等の改良整備が必要な**林道の改良整備**を実施します。

＜事業の流れ＞



※このほか国有林による直轄事業を実施

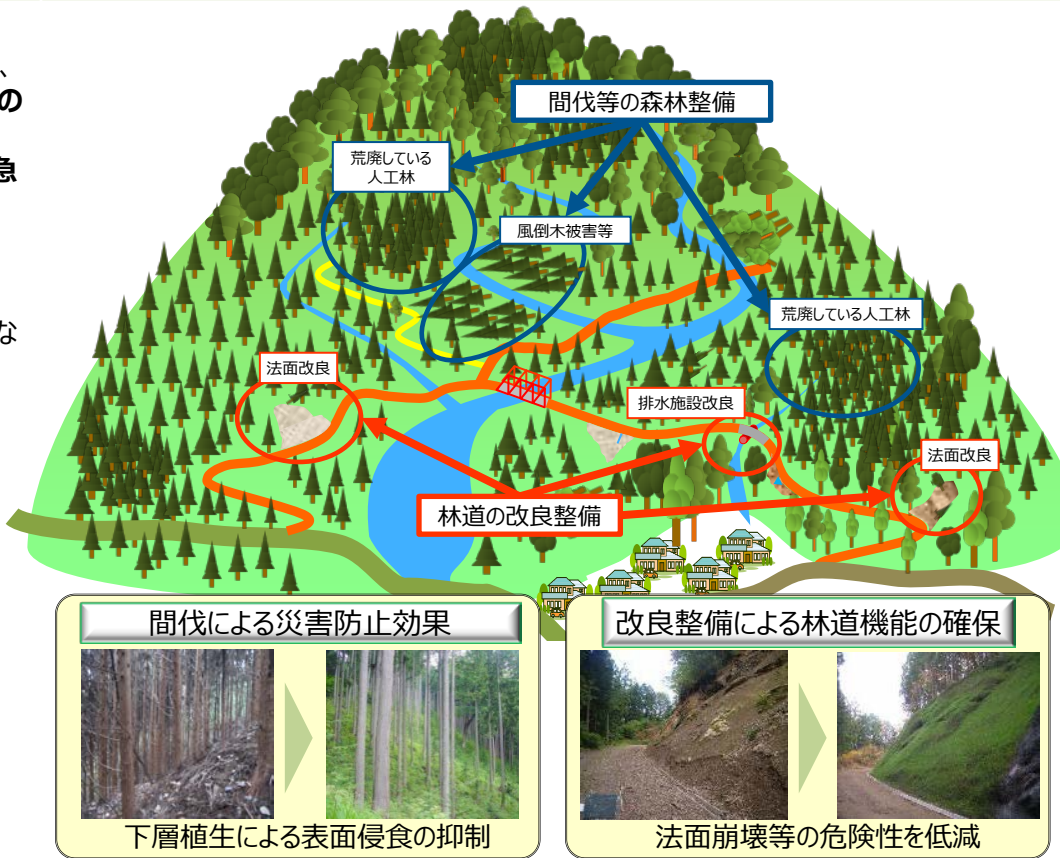


※国費率1/2等

(1の事業)

(2の事業)

＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 林野庁整備課 (03-6744-2303)

＜対策のポイント＞
北海道胆振東部地震及び平成30年台風21号等を踏まえ、流通や防災上特に重要な漁港を対象に緊急点検を行った結果を基に、水産基盤整備事業において、**防波堤等の強化や主要電源の浸水対策、非常用電源の設置等の緊急対策を実施**します。

＜政策目標＞
○防波堤や岸壁等の機能を強化（約60漁港〔平成32年度まで〕）
○荷さばき所等の耐震化や被災時の主要電源の確保（約20漁港〔平成32年度まで〕）

＜事業の内容＞

水産基盤整備事業による防災・減災、国土強靱化のための緊急対策

発災時に主要施設の倒壊や電源機能の喪失により、人命や流通機能・防災機能が損なわれるおそれが判明した**全国規模の流通拠点漁港や防災拠点漁港**において、以下の取組を推進します。

①防波堤や岸壁等の機能を強化

防波堤や岸壁等の耐震・耐津波・耐浪化対策を推進します。

②荷さばき所等の耐震化や被災時の主要電源の確保

荷さばき所等における耐震化、主要電源の浸水対策や非常用電源の設置等を推進します。

＜事業の流れ＞

国

1/2等

地方公共団体

水産業協同組合

＜事業イメージ＞

防波堤や岸壁等の機能を強化

防波堤の耐浪化

岸壁の耐震強化

荷さばき所等の耐震化や被災時の主要電源の確保

荷さばき所の耐震化や
電源施設の浸水対策等

上層階に設置

87 海岸堤防等の緊急対策＜公共＞

【平成31年度予算概算決定額（海岸事業）800百万円、（農山漁村地域整備交付金）5,000百万円の内数】
（平成30年度第2次補正予算額（海岸事業）800百万円、（農山漁村地域整備交付金）5,000百万円の内数）

＜対策のポイント＞

平成30年台風第21号、北海道胆振東部地震など近年の災害の特徴を踏まえ実施した**重要インフラの緊急点検結果等**を受け、**防災・減災、国土強靱化のための緊急的な対策を実施**します。

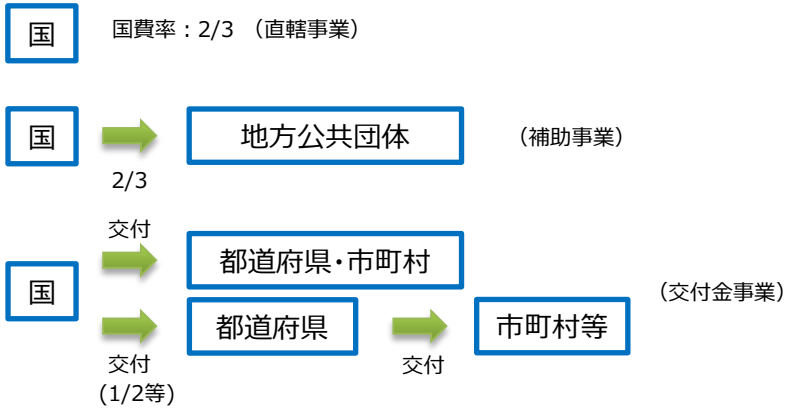
＜政策目標＞

重要インフラ緊急点検の結果等を踏まえて、今後3ヶ年で防災・減災、国土強靱化対策を推進

＜事業の内容＞

- 重要インフラ緊急点検の結果を踏まえ、ゼロメートル地帯または災害リスクが高く重要な背後地を抱える海岸のうち、堤防等の高さ、消波機能又は耐震機能が不足し早急に対策の効果があげられる緊急性の高い地区において、高潮・津波対策並びに耐震対策等を実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

高潮対策



台風時の越波状況



消波ブロックの設置や堤防嵩上げによる越波の防止

耐震対策



堤体の液状化



鋼矢板打設による耐震対策

【お問い合わせ先】
（農村振興局所管の事業） 農村振興局防災課（03-6744-2199）
（水産庁所管の事業） 水産庁防災漁村課（03-3502-5304）

<対策のポイント>
平成30年の豪雨、台風、大雪被害等の多発と被害拡大を踏まえ、老朽化等により十分な耐候性がなく対策が必要な農業用ハウスについて、被害防止計画を策定した上で実施する農業用ハウスの補強や防風ネットの設置等を支援します。

<政策目標>
全47都道府県で策定した農業用ハウスの被害防止計画に基づき市町村等が行うハウスの補強等により、災害被害を軽減【平成32年度まで】

<事業の内容>

<事業イメージ>

- 重要インフラの緊急点検で判明した、十分な耐候性のない農業用ハウスについて、都道府県が被害防止計画を策定し、それに基づき市町村等が行う
 - ①農業用ハウスの災害被害防止技術の講習会の開催
 - ②既存の農業用ハウスの補強、防風ネットの設置等を支援することで、災害による農業用ハウスの倒壊や損傷を防止します。



各県が被害防止計画を策定

- ・農業用ハウスの補強、保守管理の強化に向けた講習会の実施
- ・産地ぐるみでの園芸施設共済加入促進

<関連事業>

1. 強い農業・担い手づくり総合支援交付金

○ 老朽化した農業用ハウスの再建やハウスの新設・増設時に、低コスト耐候性ハウスの整備や強度の高いパイプハウスの導入等を支援します。

2. 産地パワーアップ事業

○ 老朽化した農業用ハウスの再建やハウスの新設・増設時に、低コスト耐候性ハウスの整備やパイプハウスの資材導入等を支援します。



十分な耐候性のない農業用ハウスの災害被害防止対策

<事業の流れ>

国

→ 交付(定額)

都道府県

→ 定額、1/2

市町村、
農業者の組織する団体等



防風ネットの設置



ハウスの補強

＜対策のポイント＞

平成30年台風21号、北海道胆振東部地震等を踏まえ、一定規模以上の卸売市場を対象に、非常用電源の設置状況の緊急点検を行った結果、**停電により卸売市場運営に支障の生じる恐れが強く緊急的に対策の必要な市場**の存在が判明したため、**停電時の電源確保等に向けた緊急対策を実施**します。

＜事業目標＞

卸売市場における生鮮食料品等の安定供給を確保するため、停電により卸売市場運営に支障の生じる恐れが強い市場において、電源確保等に向けた対策を大幅に進捗〔平成32年度まで〕

＜事業の内容＞

卸売市場緊急対策事業

卸売市場の生鮮食料品等の安定供給機能を維持するため、「重要インフラの緊急点検」を行った卸売市場のうち、停電により卸売市場運営に支障の生じる恐れが強い市場について、当該市場の**BCP（事業継続計画）等の内容を踏まえた非常用電源の設置・改修を支援**します。

＜事業イメージ＞

重要インフラの緊急点検を実施した卸売市場のうち、
停電により卸売市場運営に支障の生じる恐れが強い市場



非常用電源を整備

非常用電源の設置・改修等により
停電時に卸売市場施設に電気を供給



水産低温卸売場 食肉冷蔵施設 青果冷蔵施設



冷蔵コンテナ 送水ポンプ 消火設備

卸売市場の生鮮食料品等の安定供給機能を維持
【お問い合わせ先】 食料産業局食品流通課（03-6744-2059）

＜事業の流れ＞

国

交付
(定額)

都道府県

1/3以内

地方公共団体
第三セクター
事業協同組合
法人 等

＜対策のポイント＞

有明海等の再生に向けて、海域環境の保全・改善と水産資源の回復等による漁業の振興を図るため、有明海沿岸4県が協調した、**海域環境の調査、魚介類の増養殖対策**を行うとともに、**漁場改善対策**を推進します。

＜政策目標＞

有明海の再生

＜事業の内容＞

1. 海域環境の調査

① 有明海特産魚介類生息環境調査委託事業 600（600）百万円

有明海の再生に向けた有明海特産魚介類の最適な生息環境の調査を実施するとともに、有明海沿岸4県が協調して産卵場や成育場のネットワークの形成等による資源回復に向けた調査を実施します。

② 国営干拓環境対策調査＜公共＞ 328（328）百万円

有明海の環境変化の要因解明に向けて、水質や底質及び生態系の変化等に関する調査を実施するとともに、環境保全対策などの対応を検討します。

2. 魚介類の増養殖対策

（有明海漁業振興技術開発事業） 400（400）百万円

有明海の再生に向けた、有明海沿岸4県が協調して行う海域特性に対応した効率的な種苗の量産化及び効果的な放流手法等に関する技術開発を支援します。

3. 漁場改善対策

① 有明海のアサリ等の生産性向上実証事業 325（325）百万円

有明海の漁業者の収益性の向上を図るため、各漁場におけるアサリ等の漁獲量の増加に資する技術開発・実証を行います。

② 有明海水産基盤整備実証調査＜公共＞ 112（112）百万円

タイラギ等の資源回復のため、効果的に餌料環境の改善を図るための漁場の整備方策に関する実証調査を行います。

（関連対策）

1.水産基盤整備事業（水産環境整備事業）＜公共＞ 15,351（10,604）百万円の内数

2.養殖業成長産業化推進事業 402（274）百万円の内数

＜事業イメージ＞

アサリ

生息状況調査 採苗 海底耕うん

タイラギ

人工種苗生産 中間育成 移植

浮遊幼生ネットワーク

佐賀県地先 福岡県地先 熊本県地先 諫早湾地先 島原半島地先

幼生の供給 自己供給

※ 図はアサリ浮遊幼生ネットワークの例を示す。

＜事業の流れ＞ ※事業実施主体が国の場合は、国庫負担率10/10

国

定額等

地方公共団体

民間団体等

【お問い合わせ先】

（1の事業）	農村振興局農地資源課	（03-6744-1709）
（2、関連対策2の事業）	水産庁裁培養殖課	（03-6744-2385）
（3①の事業）	水産庁研究指導課	（03-3591-7410）
（3②、関連対策1の事業）	水産庁計画課	（03-3502-8491）